

自治会館・町内会館 建設デザインコンペティションの御案内

自治会館や町内会館を建てる時、何を重視しますか？

さまざまな条件をクリアし、自治会等のご希望を十分に満たすオーダーメイド&完全オリジナルの“会館づくり”を建築設計のプロである一般社団法人神奈川県建築士事務所協会の会員と木のプロである神奈川県木材業協同組合連合会が自治会等の夢を実現するお手伝いをいたします。

また、国産木材を利用することにより、山と緑、水と空気を守り、地球環境にも配慮すると同時に木の香りのする健康で快適な会館をご提案させていただきます。

<良く聞く質問>

Q1. 建築設計事務所の仕事って、なあに？

A1. 建築設計事務所の仕事は、お客様の希望を具体化するため、自身の知識、技術、経験及びセンスを結集させ専門的見地からさまざまな提案をし、設計をすることです。

Q2. 建築設計事務所の好み等が優先されそう・・・

A2. いいえ、そうではありません。お客様の意向を無視して設計することはございません。建築設計事務所がご提案をして、その提案を判断し選択するのは、常に施主であるお客様なのです。

Q3. 建築士って設計だけしかしないの？

A3. 建築設計事務所は設計をするだけではありません。工事監理も重要な仕事です。その内容は、施工業者の選定に始まり、適正な見積もり金額の検証およびアドバイスを行い、設計図どおりの材料が使われているか、また適正な工事が行われているかなど、工事着工から完成まで、お客様にかわって現場で厳しく目を光らせます。もちろん、アフターケアも行います。

Q4. この制度の利用のメリットは？

A4. 一度に複数の建築士事務所よりプランを提案してもらえます。また、一般社団法人という公的団体のコンペシステムを利用することにより、自治会や町内会の役員会（建設委員会）等の意見を尊重でき、皆様で選んだ建築士事務所であるとの共通認識の下、建設できることもメリットの一つです。

Q5. どういうシステムなの？

A5. 所定の受付をお済ませになった後、自治会等のご要望などを盛り込んだ建設デザインコンペティション募集要項を作成し、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会の全会員に募集をかけ、応募された事務所よりご提案の提出をいただきます。

Q6. この「住・緑・家」システムについての説明を自治会等で行って頂けますか？

A6. もちろん、ご説明させていただきますので、お気軽にご相談下さい。

Q7. 他の県等でもやってもらえますか？

A7. 神奈川県内もしくは隣接都県の敷地のみに限らせていただきます。

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会が主催する

設計者選定システム「住・緑・家」コンペティション 要綱

平成26年 5月22日制定

令和 2年 3月27日改定

令和 3年 9月17日改定

(目的)

第1条 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会（以下、「神事協」という。）は、建築物等の建設を希望する者に対し、設計者選定システムを提供することにより、地域社会における建築文化の向上および公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この事業の名称は、設計者選定システム「住・緑・家」コンペティション（以下、「コンペ等」という。）という。

(建築物等の建設を希望する者)

第3条 建築物等の建設を希望する者とは、神事協に対して申込み手続きを行った者（以下、「申込者」という。）をいう。

(応募登録事務所)

第4条 応募登録事務所とは、神事協の正会員事務所とし、開催するコンペ毎に作成する募集要項にもとづき、申込み手続きを行った事務所をいう。

(事業)

第5条 このコンペ等は、申込者が希望する建築物等の建設を実現するため、応募登録事務所より設計者を選定する機会の提供を行う。

(提案内容)

第6条 応募登録事務所の提案は、設計業務および工事監理業務を前提とする基本計画立案とする。

(業務・運営)

第7条 このコンペ等を遂行する為の業務、運営は「住・緑・家」運営特別委員会が行う。

(守秘義務)

第8条 このコンペ等にかかわる者は、業務を通じて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(事務局)

第9条 このコンペ等に関する事務局は、神事協内に置く。

(会計)

第10条 このコンペ等に関する諸費用は、神事協の予算内において行う。

(要綱の運用)

第11条 この要綱の運用に関し、必要な事項は神事協において別に定める。

(改廃)

第12条 本要綱の改廃は、神事協の理事会の承認を得なければならない。

付則 この要綱は、平成26年 5月22日 より施行する。

付則 この要綱は、令和 2年 3月27日 より施行する。

付則 この要綱は、令和 3年 9月17日 より施行する。

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会が主催する

設計者選定システム「住・緑・家」コンペティション 手続きフロー

1. 電話・Eメール等で問合せ
2. 申込用紙、ヒヤリングシート（希望調査用紙）等をお渡し致します。
3. 申込用紙及びヒヤリングシート等を協会に送付
4. 振込み 又は 持参により申込費用 10 万円（消費税別）のお支払い。
5. 申込費用等の受領により受付完了。
6. 「住・緑・家」運営特別委員会による詳細ヒヤリング実施
・公募型コンペを行うための、【目的】、【テーマ】、【計画条件】、【設計与条件】
【日程】等の決定。
7. 神事協の全会員より公募。（募集開始より 7～10 日）
8. 応募した建築士事務所より作品の提出。（募集締切より 3 週間～、
用途・規模により適宜設定します）
9. 神事協講評委員による講評委員会（一次審査の数日前）
10. 提出作品の第一次審査 3～5 案程度を選出。（作品提出より 1 週間程度）
11. 第二次審査（プレゼンテーションの実施）（一次審査より 1～2 週間）
一次審査により選出された建築士事務所によるオリジナルプランについての説明
を致します。（1 事務所あたり 20～30 分程度）
12. 二次審査の結果発表（二次審査より 1～2 週間）

「住・緑・家」
コンペ

<以下は、個別委託契約料がかかります。>

12. 建築士事務所を選び、その建築士事務所との間で設計・監理契約を締結。
13. 原則、オリジナルプランをもとに設計開始
14. 施工業者の選定・発注のアドバイス等
15. 着工
16. 工事監理
17. 完成

通常
の設計・
監理業務

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会が主催する

設計者選定システム「住・^す緑・^み家」コンペティション 申込書

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 会長 殿

私は、設計者選定システム「住・緑・家」コンペティション要綱及び以下の同意事項の内容を全て了承し、申し込みを申請します。

名 称		
代表者名	印	
1 申込日	年 月 日	
2 申込者	〒 住所 TEL FAX	
	連絡担当者 (建設担当者等)	氏名 住所 TEL FAX
3 建設地	(地名地番)	
	(住居表示) 〒 住所	

注意：本書は2部提出とし、申込書提出時に申込費用¥100,000(消費税別)を添えて提出してください。

様式3に建物への考え方等をわかる範囲で記入していただき、ご提出ください。

(同意事項 以下の項目に☑をお願い致します。)

- 一度納入された申込費用については、原則として返金できないことに同意します。
 応募作品等の著作権は、応募した建築士事務所へ帰属することに同意します。

受理の確認欄は記入しないでください。

受理の確認欄	
--------	--

(建築計画の為の) ヒヤリングシート (20200327 版)

本ヒヤリングシートは建築計画に当たり事前に必要と思われる事柄を申込者が記入するものです。計画立案は、本シートにより行われますが、敷地の状態、法的な制限により申込者の希望に添えない場合もあります。希望する内容に対しては、形を変えてでもなるべく要望にお答えするように努力します。申込者がどのような住宅や会館（以下、「建物」という。）を作りたいのか、また、建物にどのような思い、理想があるのかなど事前にその内容を十分に確認してから計画立案を行います。

設計は、基本となる計画によってその形態・利用方法が決定しますので、内容を十分に考慮した実施設計を行うようにします。また、これらの実施設計と平行して法的な手続き（確認申請手続き等）を行います。法的な手続きおよび実施設計図書の完了の後、工事の開始となります。また、設計者は建築主の求めに応じて、施工者の選定についてのアドバイスも行います。

工事開始にあたり設計の意図および内容は、施工者に正しく伝達されなければなりません。これらは工事監理業務として、工事の進捗状況に応じて施工者に助言・指導を行う業務です。図面の記載に従い正しく施工されるように、また必要とする工事の進捗状況に応じて、諸所の手続きを行わなければならないことも必要です。

本シートは、建築計画にあたり必要と思われる事柄を示すものですが、内容に不足のある場合は、随時情報を追加して頂きます。本シートの写は「住・緑・家」運営特別委員会が保管し、相互に不備が生じないように利用するものです。

名 称	
代表者名	
申込者住所	
建設予定地	
作成日	年 月 日
申込者が提示する資料	<input type="checkbox"/> 案内図 <input type="checkbox"/> 公図 <input type="checkbox"/> 測量図（東西南北の高低差を記入。） <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 年間行事実績表（予定表） ※ご用意できない場合は、ご相談ください。実費にて承ります。
☆建物についての全体イメージは？	

1 建設予定敷地（住居表示）

(1) 接道および敷地周辺を含む測量図が ・有る ・無い ので下記による。

①必要とする現地測量を依頼したい。 ②後日測量図を提示する予定が有る。 ③その他

（その他の場合（具体的にご記載下さい。）

(2) 敷地内に既存建物が ・有る ・無い

(3) 敷地所有者 ・自己所有 ・その他（ ）

※ 具体的にご記載下さい。（例.借地等）

2 予定建物の用途

3 予定建物の規模・構造

4 都市計画等各種法令（応募事務所において調査する。）

5 年間行事、利用形態、世帯数など

6 工事予算について

(1) 建物についての工事予算

建築に対する予算工事費(消費税を含む)の総額は 約 ¥ 万円 を考えている。
また、予算工事費に含むものに○を付けて下さい。

①本体建築工事費 (含む ・ 含まない)

②給排水・衛生設備工事費 (含む ・ 含まない)

③空調・換気設備工事費 (含む ・ 含まない)

④電気設備工事費 (含む ・ 含まない)

⑤外構工事費 (含む ・ 含まない)

⑥既存解体工事費 (含む ・ 含まない)

⑦設計・工事監理費 (含む ・ 含まない)

(2) その他

(3) 施工業者(工務店等)は決まっていますか? はい ・ いいえ

7 敷地の中で残したいもの(樹木等)、大切にしたいもの(景観等)等がありますか?
ある場合はご記入をお願いします。

例.松の木を残したい等。

8 計画についての内容

○内部のイメージは？（例.天井を高くしたい等）

○特別に必要な部屋は？（例.管理人室、バリアフリースイレ等）

○特別な条件はあるのか？（例.内装に木をたくさん使って欲しい等）

○外観のイメージはありますか？（例.シンプル、西洋風、和風等）

9 建設に際して何を重視したいですか？思いつくままにご記入ください。

（例.ローコスト、地震に強い、景観を大切にしたい、地域とのコミュニケーションを大切にしたい、来館しやすい、バリアフリーを重視したい 等）

10 その他必要事項があれば記載して下さい。